

# 公益社団法人 山口県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

## 平成27年度 事業報告書

自 平成27年7月 1日  
至 平成28年6月30日

### 総括

平成27年10月7日、第3次安倍改造内閣が発足しました。内閣発足当時から掲げられていた「アベノミクス」により、倒産件数の減少、雇用の改善など、景気が回復基調であると思われる一方、消費は低迷したままでGDPの拡大には至っておらず、平成28年1月には日本銀行がわが国で初めてとなるマイナス金利を導入し、6月には消費税引き上げの2年半延期を決定したことから、景気動向を不安視する声もありました。このような経済状態の中、当協会の受託金額は、当初予算額比99.7%、前年度比89.8%という結果になりました。

尚、当協会が公益目的事業の一つとして取り組んでいる法務局登記所備付地図作成作業では、周南市東金剛山地区を業務地とする事業を受託するとともに、昨年度から進めていた下関市丸山地区を業務地とする事業が無事完了しております。

### (1) 総務部

- ① 新定款及び諸規則・諸規程の周知、徹底については、配布済みである新定款・諸規則集を通じて周知、徹底を行いました。
- ② 平成27年10月に施行された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（通称：マイナンバー法）へ対応するため、関連規則と書式等について検討し、理事会において承認を受けました。
- ③ 諸情勢の社員への情報提供は、各地区との連携を図るとともに、協会ウェブサイト及び電子メール等を活用した情報提供を行いました。
- ④ 部会の開催は、可能な限りインターネットを用いた無料通話であるSkypeを導入することで経費削減に努めました。
- ⑤ 理事会では、社員専用グループウェア等を活用した資料の事前配布及び参加の理事に、事前に書面で報告を求めるなど、理事会の効率的な議事運営を行いました。
- ⑥ 機関誌「みちしるべ」No.37を発刊し、啓発活動として官公署等に配布しました。
- ⑦ 調査士会・全公連・中公連・近隣協会と情報交換および連帯協議を適宜行いました。特に調査士会には、理事会への調査士会役員の出席を依頼し、情報交換と連携を図りました。また、中公連・調査士会中国ブロック協議会・中調政連の3者による協議会にも出席し、3者による連携の確認を行いました。
- ⑧ 公益法人定期報告書の提出、それに伴う補正などについて、県学事文書課と協議を行い、適切な処理を行いました。
- ⑨ 協会ウェブサイトにおいて、市民に対する情報公開、協会の行う公益目的事業等について情報発信を行いました。
- ⑩ 昨年に続き、11月にGNS S機器を新規に購入し、適正な管理・運営を行いました。

また、コントローラーにSIMカードを導入することにより、作業効率化を図りました。

一方、従来の機器につきましては、2月に基盤を原因とする動作不具合が全機に見受けられ、メーカーによる対応が期待できないことから、貸出中止の措置を取りました。

(2) 経理部

平成20年度公益法人会計基準に基づき、顧問税理士の助言の下、適正な会計処理を行いました。また、平成26年度公益目的事業会計において発生した剰余金について、各部会と連携して解消計画を作成し、定期報告書類に記載の上、県学事文書課に提出いたしました。解消計画を基に剰余金の解消を行った結果、平成27年度内での解消を完了いたしました。

(3) 業務部

① 調査・測量実施要領に即した業務処理について、社員研修会、各地区で行われる成果品チェックにおいて周知、徹底いたしました。

② 業務適正化の推進を行いました。

測量積算ソフトの活用

電子納品ソフトの活用

成果品のチェック方法の検討とチェックリストの様式変更

社員専用グループウェア「受託一覧」の改善

③ 社員研修会を下記のとおり行いました。

日 時：平成27年10月30日（金）13：30～16：30

会 場：山口県労働者福祉文化中央会館 4階大会議室

参加者：61名（うち社員55名、補助者3名、島根協会2名、鳥取協会1名）

研修内容

1. 見積作成について

講 師：清水 浩二 社員、山根 克彦 社員、尾崎 友浩 社員

2. 成果品作成について

講 師：平井 敏生 社員

3. 成果品検査について

講 師：八田 廣 社員

④ 官公署に対する啓発活動は、今までの活動と並行して、県監理課及び県土木建築事務所を中心に、嘱託登記アドバイザーによる啓発活動を行いました。また、中国地区用地対策連絡会から研修会への講師派遣依頼があり、平成27年12月に開催された研修会に、八田副理事長を講師として派遣いたしました。

⑤ 県管財課からの要請により、下記の実地研修会を開催いたしました。

日 時：平成27年10月29日（木）13：00～16：00

会 場：柳井土木建築事務所 大島分室 及び 現地踏査（周防大島町東安下庄）

参加者：県管財課財産活用班担当者4名、協会理事4名、社員1名

⑥ 山林地図検討委員会は、昨年度、山口市旧市内全域の収集をほぼ完了したことから、今後、山口県全域の絵図の収集を行うこととし、県内市役所、支所などを対象に、山林絵図所在の事前確認を行いました。そのほとんどにおいて絵図の所在を確認できませんでした。そのため、引き続き山林絵図の所在調査を行うと同時に、所在が確認できたものについてはスキャニングによる収集を行うこととしました。

⑦ 中公連各協会の地図作成責任者を対象とした地図作成責任者連絡会議に出席し、法務局登記所備付地図作成作業における作業内容の確認、問題点などを話し合い、今後の中国ブロック内での連携強化などを確認いたしました。